

お問合せ・ご相談は ☎32-1841
商工労政観光係

融資制度 助成制度



市内事業所向けの融資制度と助成制度をご紹介します。

たくましい産業の育成に向けて...

店舗近代化促進事業助成金

- 対象者
 - ・ 商業者(法人・個人問わず)
 - ・ 従業員が10人未満であること
- 助成金額
 - ・ 新築 100万円 (経費が500万円以上)
 - ・ 増改築 50万円 (経費が200万円以上)
 - ・ 外観改修 30万円 (経費が100万円以上)

勤労者生活資金貸付事業

- 対象者
 - ・ 赤平市民
 - ・ 市内の事業所等に1年以上勤務
- 貸付限度額
 - ・ 30万円以内(返済36ヵ月以内)
- 貸付利率
 - ・ 取扱金融機関の定めるところによる

中小企業利子補給制度

- 対象融資
 - ・ 赤平市中小企業融資制度による設備資金及び特別資金
 - ・ 赤平商工会議所が幹旋した設備資金
- 対象者
 - ・ 貸付条件どおり返済していること
- 利子補給額
 - ・ 年利2.5%を超える部分の2%まで(最初の5年間のみ)

中小企業振興資金

- 融資対象
 - ・ 資金繰りが困難な企業者
 - ・ 法人にあつては、1年以上営業していること、個人にあつては、1年以上居住し、かつ同一事業を6ヵ月以上営む企業者
 - ・ 常時使用する従業員数が商業及びサービス業にあつては5人以下、その他の業種にあつては20人以下の企業者
- 融資条件
 - ・ 資金の種類 融資額(万円)
 - ・ 運転資金 100 返済期限 2年以内
 - ・ 設備資金 200 3年以内

資金の種類	融資額(万円)	返済期限
運転資金	100	2年以内
設備資金	200	3年以内

※融資限度額は、2000万円
●融資利率 長期プライムレート
▼長期プライムレートとは、銀行(民間金融機関)が、企業に対して資金を1年以上、貸し出す際の代表的な金利のこと。

中小企業融資制度

- 融資対象
 - ・ 市内に独立した事業所(店舗)を有し、同一事業を1年以上営む中小企業者
- 融資条件
 - ・ 資金の種類 融資額(万円) 返済期限
 - ・ 運転資金 500 5年以内
 - ・ 設備資金 1,000 7年以内
 - ・ 特別資金 2,500 15年以内

資金の種類	融資額(万円)	返済期限
運転資金	500	5年以内
設備資金	1,000	7年以内
特別資金	2,500	15年以内

- ※融資限度額は、2,500万円
 - 融資利率
 - ・ 運転資金 0.2%
 - ・ 設備資金 0.3%
 - ・ 特別資金 0.5%
- ＋ プライムレート

倒産関連融資利子補給制度

- 対象融資
 - ・ 北海道中小企業総合振興資金融資制度の経営安定化資金セーフティネット貸付(災害貸付除く)
- 利子補給額
 - ・ 借入利率のうち1%の利率で計算した額総額で200万円限度

企業向けの各融資資金及び助成金は、市税の滞納がないことが条件となります。

赤平市市税等収納向上対策本部

軽自動車の手続き

ご注意ください！

今月は、軽自動車税の納付書が發布され、5月31日が納期限です。軽自動車税を含む市税等は、納期限までに必ず納めましょう。

また、これまで軽自動車(軽自動車・バイク等)をお持ちの方で解体・譲渡等で現在お手元に車輛がなく、軽自動車税の納付書や督促状等が郵送で届いている場合は、廃車・譲渡等の手続きが完了していないものと思われる。手続きを行わずに放置しておく税金だけが課税されていきます。そして未納が続くと支払いが困難となり、著しく不誠実な滞納者と判断された場合は、『行政サービスの制限』等を実施する場合がありますのでご注意ください。廃車・譲渡等の手続きに関するお問合せは左記まで。

- ★赤平市ナンバーに関する廃車・譲渡等の手続きは市税係 ☎32-2219 まで
- ★札幌ナンバー(軽自動車四輪、二輪(125cc、250cc以下))に関する廃車・譲渡等の手続きは、札幌地区軽自動車協会 ☎011-768-3955 まで
- ★札幌ナンバー(二輪の小型自動車250cc超)に関する廃車・譲渡等の手続きは北海道運輸局札幌運輸支局 ☎050-5540-2001 まで

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

【納税相談窓口の開設について！】
納税相談は、8時30分から17時までの間、随時担当係で行っていますので、ご利用ください。

【今月の納税】
固定資産税・都市計画税 第1期
軽自動車税 定期
納期限 5月31日(月)まで

狂犬病

狂犬病は、世界各国は現在も感染者が存在する病気なので、海外に渡航、滞在される方は次の点にご留意ください。

予防方法

▼むやみに動物に手を出さない
日本人は犬や猫を見ると無防備に手を出したり、なでたり、手から直接えさをあげたりしますが、むやみに犬や猫、その他の動物に手を出さないようにしてください。他人のペットであつても要注意です。

▼具合の悪そうな動物には近づかない。狂犬病の犬は、多量のヨダレを垂らし、物にかみつくと、無意味にうろろするなど独特の行動をします。

予防接種

▼犬を飼っている方は必ず犬の予防接種を受けさせてください。

▼渡航、滞在先で動物を対象に活動する場合や付近に医療機関がない地域に滞在する場合は、事前に狂犬病ワクチン接種することをお勧めします。狂犬病ワクチンは初回接種後、28日後、6ヶ月後の計3回接種します。予防接種は日本国内の各検疫所等で受けることができます。



犬や猫の飼育はマナーを守りましょう！

- 近所に迷惑のかかることのないよう、飼い主はマナーを守りましょう。
- 犬や猫・その他のペットは、最後まで責任を持って飼いましょう。
- 犬や猫の散歩時のふんの後始末は、飼い主の責任で処理しましょう。
- 犬の放し飼いは、他人に迷惑をかけますので、絶対にやめましょう。
- 犬の散歩をするときは、必ずひもなどでつながしましょう。

日程	時間	場所
5月28日(金)	8:50 ~ 9:00	平岸東町会館前
	9:10 ~ 9:20	平岸高齢者コミセン前
	9:30 ~ 9:40	平岸生活館前(曙町)
	9:50 ~ 10:00	茂尻春日町内会館前(寿の家)
	10:10 ~ 10:20	茂尻栄町会館前
	10:30 ~ 10:45	茂尻生活館前
	10:50 ~ 11:00	百戸コミセン前
	11:10 ~ 11:20	日の出地区集会所前
	11:30 ~ 11:45	福栄地区集会所前
	11:50 ~ 12:00	総合体育館裏
	13:00 ~ 13:10	旧公民館前
	13:20 ~ 13:30	美園町内会館前
13:40 ~ 13:50	豊里ふるさと会館前	
14:00 ~ 14:10	幸町会館前	
14:20 ~ 14:30	昭和町内会館前(寿の家)	
14:40 ~ 14:50	豊丘地区集会所前	
14:55 ~ 15:05	赤間生活館前	
15:15 ~ 15:30	文京生活館前	
15:40 ~ 15:55	若木町生活館前	
16:05 ~ 16:15	共和地区集会所前	
16:25 ~ 16:35	住吉獅子会館前	
5月29日(土)	9:00 ~ 9:25	東公民館前
	9:40 ~ 10:00	文京生活館前
	10:10 ~ 10:40	市役所コミセン前

犬の登録と狂犬病予防注射

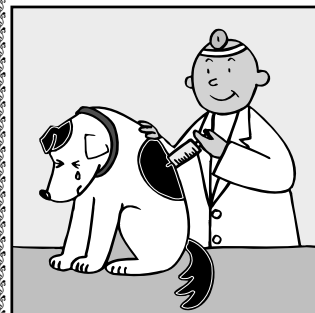
・登録と注射を行う場合

登録料	3,000円
注射料	2,490円
注射済票	550円
交付手数料	
6,040円	

・注射のみを行う場合

注射料	2,490円
注射済票	550円
交付手数料	
3,040円	

※おつりのいらぬようご協力願います。



狂犬病の予防接種は飼い主の義務です！
狂犬病予防法により生後91日以上の犬は、必ず登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。予防注射は毎年接種しなければなりません。登録は一度行えば以降必要ありません。

問合せ 環境交通係 ☎ 32-2215